

新 市 建 設 計 画

平 成 16 年 8 月

佐久市・臼田町・浅科村・望月町合併協議会

平成28年3月変更

佐久市

目 次

I	序論	1
1	時代背景	1
2	地域背景	2
3	計画策定の方針	4
II	4市町村の概況	5
1	位置と地勢	5
2	気候	5
3	面積	5
4	人口と世帯数	6
III	主要指標の見通し	8
1	人口の推移	8
2	世帯数の推移	9
IV	新市建設の基本方針	10
1	新市建設の基本理念	10
2	新市の将来像	12
3	地域別整備の方針（まちづくりゾーン図）	14
V	新市の施策	20
1	たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥	21
2	ネットワークで築く地域の個性・特色を活かした多機能都市づくり	23
3	地域間交流・異業種交流による産業基盤の強化と新たな産業の創出	25
4	みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成	27
5	水と緑きらめく自然と共に生きる快適環境の創出	29
6	市民生活の安全確保と市民満足度の向上	30
VI	新市における県事業	31
1	長野県の役割	31
2	新市における長野県事業	31
VII	公共施設の統合整備	33
VIII	財政計画	34
1	歳入	34
2	歳出	34
3	財政計画	36

I 序 論

1 時代背景

1990年代、経済のグローバル化※¹への突入により、世界は一つの市場となって機能し始めました。さらに近年では経済にとどまらず、教育、環境等の様々な分野においてもグローバル化が進み、日本もこの大きなうねりの中で激しい変革が求められています。

この大競争時代※²を勝ち抜いていくためには、21世紀という時代を的確に捉え、戦略的に挑戦していく叡智^{えいち}と、自らの価値観をもって状況を判断し、行動していく力強さが求められています。

また、アジア・アフリカの途上国における「人口爆発」と言われる急激な人口増加は、世界的規模で食糧需給の逼迫^{ひっぱく}を招くことが予想され、地域内での食糧需給率の向上など、長期的な施策の展開が必要となっています。

一方、日本国内においては、超高齢化・少子化社会の進行によって、これまでに経験したことのない大幅な人口減少社会を本格的に迎えようとしています。

将来的に、生産年齢人口の減少は社会の活力を著しく低下させ、行政においては社会保障費の増大や税収の減少などにより、投資的な施策を行うことは極めて困難になると予想されています。

このような状況の中、市町村合併による新市建設を都市基盤強化の最後のチャンスとして捉え、現状の諸課題に的確に対処しつつ広い視点に立ち、力強いまちづくりを積極的に進めていかなければなりません。

※1 グローバル化・・・世界的規模に広がること。政治・経済・文化など国境を越えて地球規模で拡大すること。

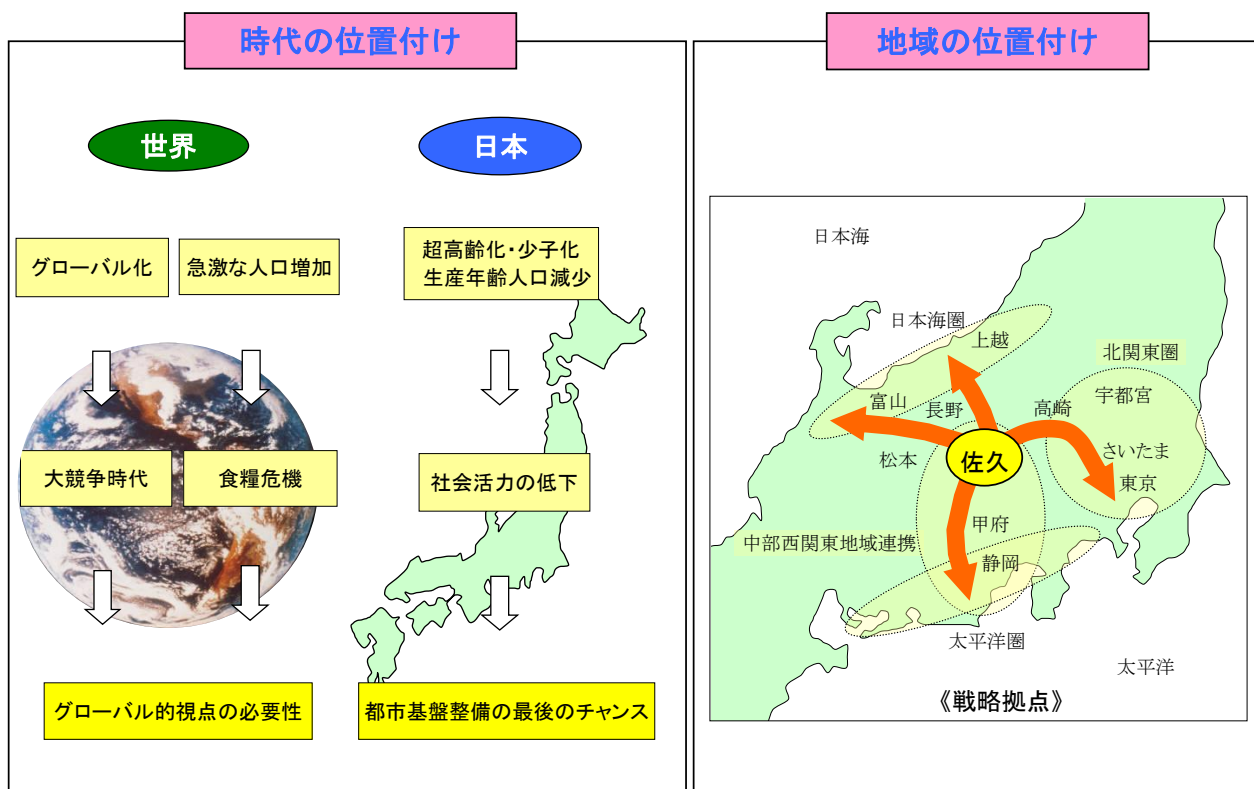
※2 大競争時代・・・世界中の企業が国境や業界を越えて地球規模で競争を行う状態。

2 地域背景

全国的な高速交通網の整備や情報網の発達、人や物そして情報の交流を進展させ地域の活性化に大きく寄与していますが、その一方では地域間競争をより激化させています。

このような中、新市では北陸新幹線や上信越自動車道が整備され、さらに中部横断自動車道、松本佐久間の交流促進型広域道路整備により、日本海圏・北関東圏・太平洋圏を結ぶ交通の要衝^{ようしゅう}として地域連携軸の結節都市となります。

この結節点としての優位性や日本の人口が長期減少傾向の中で、新市が人口増加傾向にあるという優位性を活かすことによって、広域的な交流・戦略拠点としての体制を確立し、これらを基に地域資源を活かし独自性のある産業などを振興することによって、魅力あるまちづくりを進め、地域間競争に対応していかなければなりません。



3 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

この計画は、佐久市・臼田町・浅科村・望月町の4市町村の合併により誕生する新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく各種の施策を明らかにし、その実現を図ることにより4市町村の速やかな一体性を確保し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

(2) 計画の構成

この計画は、序論、4市町村の概況、主要指標の見通し、新市建設の基本方針、新市の施策、新市における県事業、公共施設の統合整備及び財政計画で構成します。

(3) 計画の期間

新市建設の基本理念や新市の将来像は、概ね20年後を展望した長期的な視野に立ったものとし、新市の施策、新市における県事業、公共施設の統合整備及び財政計画は、合併日の属する年度及びこれに続く15ヶ年の計画とします。

なお、この計画は社会情勢や財政状況の変化に応じ、必要が生じた場合は見直しを行うものとします。

Ⅱ 4市町村の概況

1 位置と地勢

4市町村は、長野県の東部にあり、北に浅間山、南に八ヶ岳を望み、蓼科山、双子山、荒船山などに囲まれた佐久盆地のほぼ中央部に位置しています。また、千曲川が南北に貫流し、肥沃な耕地を形成しています。



2 気候

4市町村は、高燥冷涼で寒暖の差が大きい内陸性の気候で、年間の平均気温は10℃と全国平均（約13℃）よりも低く、降水量は年間1,000mm前後と全国的にも少ない地域です。

また、日照時間は、年間2,000時間前後と全国平均（約1,500時間）を大きく上回っており、晴天率の高い地域です。

3 面積

4市町村の面積の合計は、約424km²となります。

佐久市	臼田町	浅科村	望月町	合計
192.62km ²	83.21km ²	19.52km ²	128.64km ²	423.99km ²

4 人口と世帯数

(1) 人口

近年の国勢調査によると、佐久市・浅科村の人口は増加していますが、臼田町・望月町では減少しています。

また、4市町村の合計で見ると人口は増加しており、平成7年の97,813人が、平成12年には100,016人となり、実数で2,203人、率にして2.3%増加しています。

なお、年齢階層別人口比率を見ると、4市町村とも日本の人口推移と同様に少子・高齢化の傾向が見られます。

(単位:人)

		年齢区分	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
佐久市	人口	総 数	59,974	62,003	64,206	66,875
		0～14歳	12,835	11,993	11,245	11,082
		15～64歳	38,317	39,583	40,696	41,816
		65歳以上	8,822	10,422	12,265	13,977
	構成比率	0～14歳	21.4%	19.4%	17.5%	16.6%
		15～64歳	63.9%	63.8%	63.4%	62.5%
		65歳以上	14.7%	16.8%	19.1%	20.9%
臼田町	人口	総 数	16,363	16,301	16,178	15,962
		0～14歳	3,385	2,884	2,541	2,326
		15～64歳	10,449	10,373	10,105	9,682
		65歳以上	2,529	3,044	3,532	3,954
	構成比率	0～14歳	20.7%	17.7%	15.7%	14.6%
		15～64歳	63.9%	63.6%	62.5%	60.7%
		65歳以上	15.4%	18.7%	21.8%	24.8%
浅科村	人口	総 数	5,978	6,213	6,473	6,504
		0～14歳	1,204	1,196	1,094	1,031
		15～64歳	3,783	3,803	3,860	3,855
		65歳以上	991	1,214	1,519	1,618
	構成比率	0～14歳	20.1%	19.3%	16.9%	15.9%
		15～64歳	63.3%	61.2%	59.6%	59.3%
		65歳以上	16.6%	19.5%	23.5%	24.9%
望月町	人口	総 数	11,580	11,108	10,956	10,675
		0～14歳	2,186	1,874	1,717	1,561
		15～64歳	7,223	6,726	6,380	6,090
		65歳以上	2,171	2,508	2,859	3,024
	構成比率	0～14歳	18.9%	16.9%	15.7%	14.6%
		15～64歳	62.4%	60.6%	58.2%	57.0%
		65歳以上	18.7%	22.6%	26.1%	28.3%
4市町村人口総数			93,895	95,625	97,813	100,016

(2) 世帯数

近年の国勢調査によると、4市町村とも一般世帯数は増加しています。

特に佐久市は、平成7年の21,143世帯が平成12年には23,177世帯へと2,034世帯増加し、その増加率は9.6%となっています。

平均世帯人員は減少しており、あわせて世帯構成を見ると、4市町村ともその他世帯が減少し、単身・夫婦のみ世帯が増加しており、世帯の小規模化が進んでいます。

(単位:世帯・人)

	世帯区分	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
佐久市	一般世帯数	17,307	18,902	21,143	23,177
	平均世帯人員	3.44	3.24	3.00	2.84
	単身世帯	2,417	3,251	4,501	5,270
	夫婦のみ世帯	2,747	3,369	4,033	4,762
	夫婦と子の世帯	5,969	6,095	6,485	7,035
	1人親世帯	1,039	1,181	1,300	1,608
	その他世帯	5,135	5,006	4,824	4,502
臼田町	一般世帯数	4,582	4,827	5,039	5,243
	平均世帯人員	3.42	3.22	3.05	2.89
	単身世帯	645	844	947	1,109
	夫婦のみ世帯	785	912	1,078	1,182
	夫婦と子の世帯	1,571	1,533	1,510	1,507
	1人親世帯	240	276	302	359
	その他世帯	1,341	1,262	1,202	1,086
浅科村	一般世帯数	1,635	1,729	1,920	2,032
	平均世帯人員	3.65	3.56	3.31	3.15
	単身世帯	126	135	247	268
	夫婦のみ世帯	286	335	388	445
	夫婦と子の世帯	513	544	576	637
	1人親世帯	119	132	142	177
	その他世帯	591	583	567	505
望月町	一般世帯数	3,173	3,110	3,206	3,318
	平均世帯人員	3.61	3.53	3.37	3.17
	単身世帯	324	327	401	538
	夫婦のみ世帯	553	609	672	697
	夫婦と子の世帯	891	818	795	827
	1人親世帯	182	177	225	249
	その他世帯	1,223	1,179	1,113	1,007
4市町村	一般世帯総数	26,697	28,568	31,308	33,770
	施設等の世帯総数	31	191	175	66
	世帯総数	26,728	28,759	31,483	33,836

※ その他世帯…主に3世代世帯(夫婦、子と親からなる世帯等)が多くを占めています。

Ⅲ 主要指標の見通し

1 人口の推移

この人口推計の基となった平成12年国勢調査における4市町村合計人口は100,016人で、新市が発足する平成17年には102,210人まで増加するものと見込まれます。その後も人口の増加は続き、平成37年の107,359人をピークに緩やかに減少するものと予測されます。

年齢階層別の人口推計では、年少人口（0～14歳）は平成12年の16,000人、構成比率16.0%が、30年後の平成42年には13,498人、構成比率12.6%まで減少すると見込まれます。

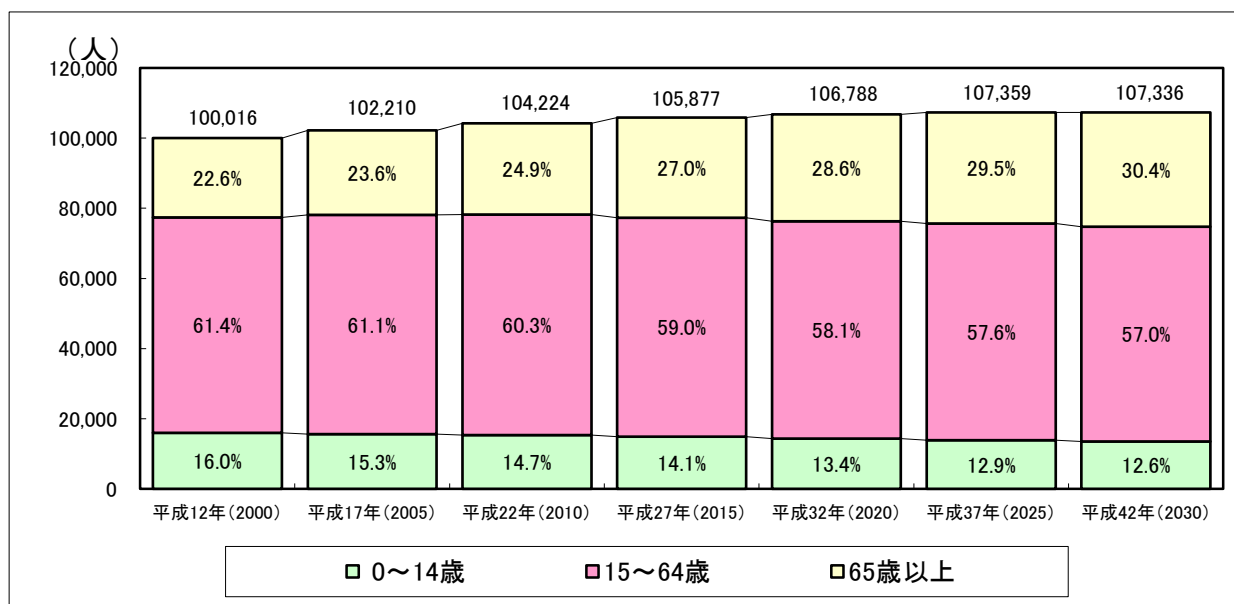
一方で、老年人口（65歳以上）は平成12年の22,573人、構成比率22.6%が、30年後の平成42年には32,603人、構成比率30.4%まで増加することが見込まれ、少子・高齢化が進行するものと予測されます。

また、少子化の影響により生産年齢人口（15～64歳）についても、平成22年の62,881人をピークに緩やかに減少するものと見込まれます。

新 市 人 口 推 計

（単位：人）

	年齢区分	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
新市 の 人 口	総 数	100,016	102,210	104,224	105,877	106,788	107,359	107,336
	0～14歳	16,000	15,597	15,370	14,907	14,280	13,873	13,498
	15～64歳	61,443	62,491	62,881	62,434	61,993	61,809	61,235
	65歳以上	22,573	24,122	25,973	28,536	30,515	31,677	32,603
構 成 比 率	0～14歳	16.0%	15.3%	14.7%	14.1%	13.4%	12.9%	12.6%
	15～64歳	61.4%	61.1%	60.3%	59.0%	58.1%	57.6%	57.0%
	65歳以上	22.6%	23.6%	24.9%	27.0%	28.6%	29.5%	30.4%



2 世帯数の推移

この世帯数推計の基となった平成12年国勢調査における4市町村の一般世帯数は33,770世帯で、新市が発足する平成17年には35,989世帯まで増加するものと見込まれます。

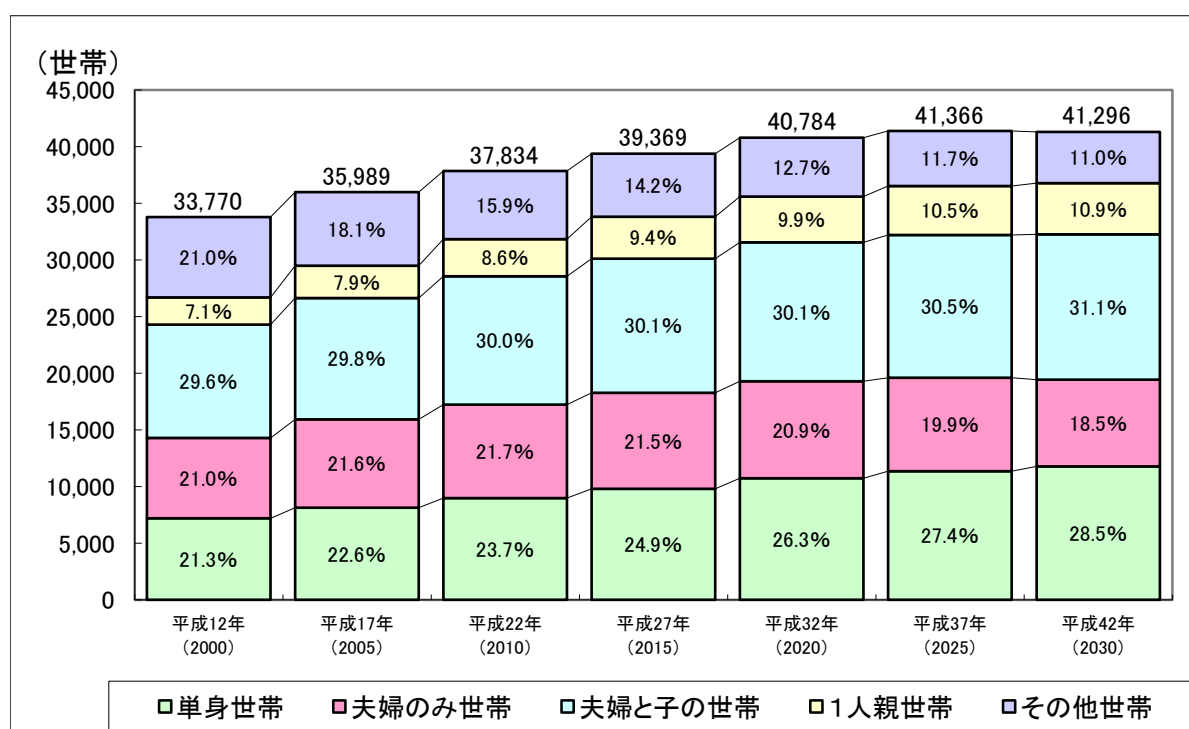
その後も世帯の増加は続き、平成37年の41,366世帯をピークに減少に転じると予測されます。

また、世帯規模は縮小し、平均世帯人員は平成12年の2.96人から平成42年の2.60人まで緩やかに減少を続けるものと見込まれます。

新市一般世帯数推計

(単位:世帯・人)

	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
一般世帯数	33,770	35,989	37,834	39,369	40,784	41,366	41,296
平均世帯人員数	2.96	2.84	2.75	2.69	2.62	2.60	2.60
単身世帯	7,185	8,138	8,981	9,805	10,732	11,350	11,766
夫婦のみ世帯	7,086	7,782	8,228	8,461	8,539	8,231	7,647
夫婦と子の世帯	10,006	10,710	11,345	11,848	12,267	12,609	12,846
1人親世帯	2,393	2,839	3,271	3,685	4,051	4,328	4,497
その他世帯	7,100	6,520	6,008	5,571	5,194	4,849	4,541



IV 新市建設の基本方針

1 新市建設の基本理念

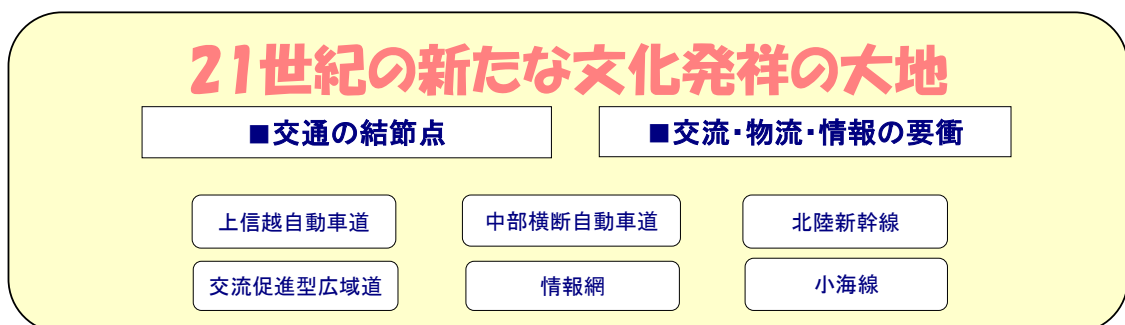
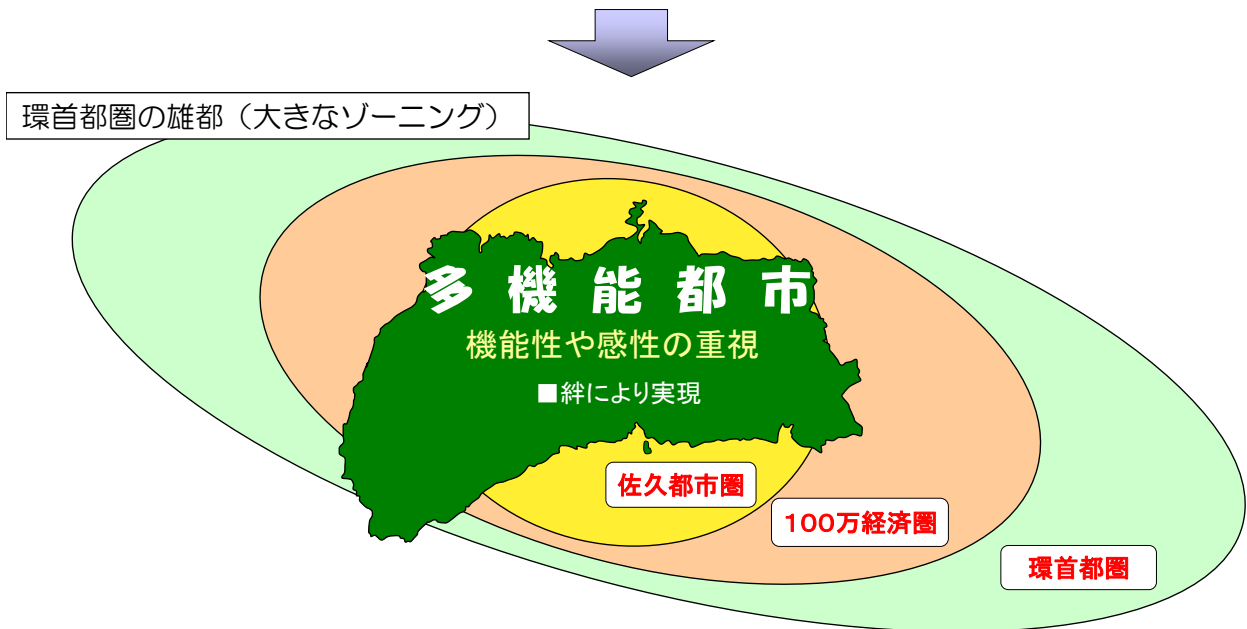
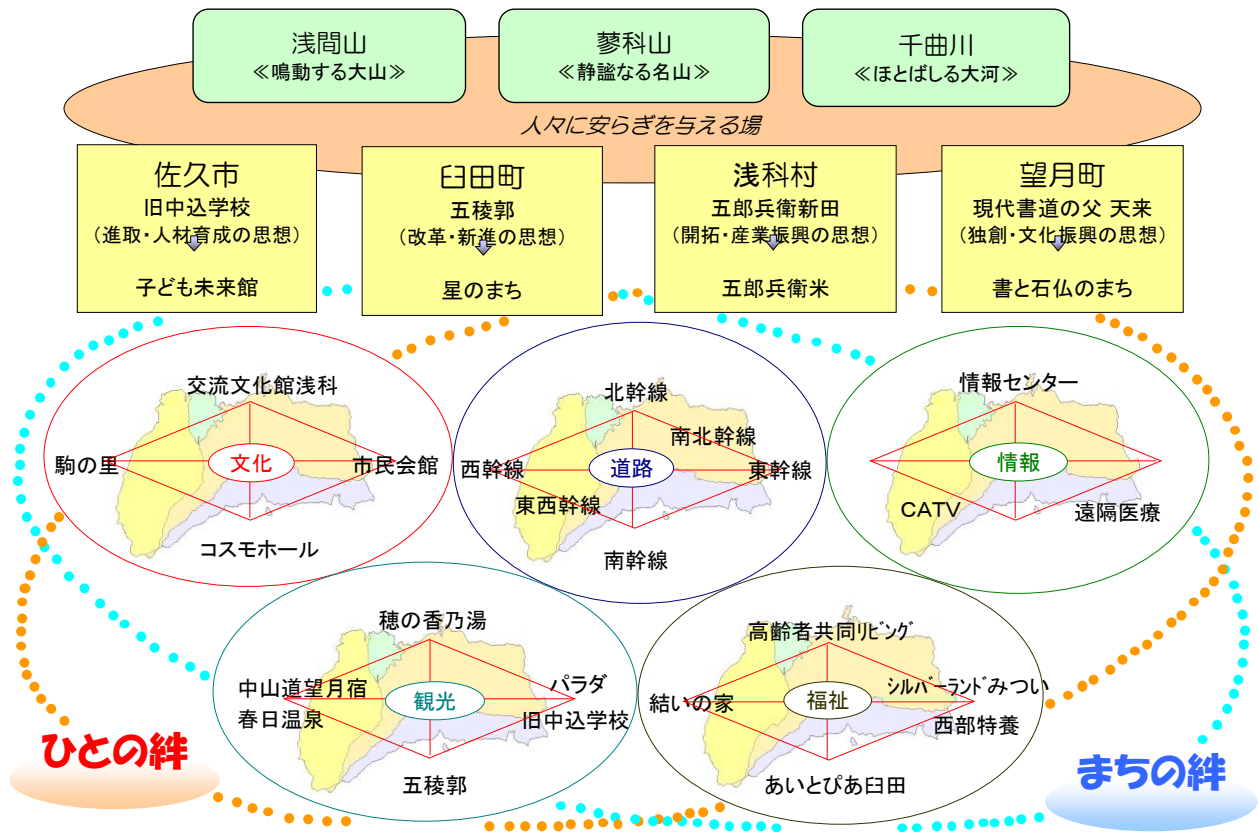
私たちは、鳴動する大山 浅間山、静謐^{せいひつ}なる名山 蓼科山、ほとぼしる大河 千曲川の精気を受け、また、佐久平の高燥冷涼な気候、肥沃な大地により、多様な自然と豊かな実り、安らぎ、癒しを万年に亘^{わた}り享受^{きょうじゅ}し、営々として歴史を築いてきました。

そして、この地に脈打つ、旧中込^{えいち}学校にみる進取の精神や気風、五稜郭にみる新時代をひらく叡智^{えいち}、農村医療にみる命を守る使命感やたゆまぬ努力、五郎兵衛新田にみる開拓の精神、現代書道の父 天来にみる独創と先駆けの精神を誇りとし、この志を受け継ぎ、新たな文化の礎として発展させ、未来を担う子どもたちに伝えていかなければなりません。

さらに、これらの地域に培われてきた個性が他の個性と共生し、また融合することにより、新しい個性が生み出され、環境に配慮した安心して豊かに暮らせるまちづくりを進めるため、その地域間に幹線道路・交通機関・情報のネットワークを構築します。

この地域間ネットワークが新市から佐久都市圏、さらには全国や世界ネットワークへと繋がることにより、新市はたくましさや優しさを併せ持つ「多機能都市」として、真の地方の時代に立ち向かう魅力ある力強いまちづくりへ歩み始めます。

そして、新市は絆を基本として、21世紀を担う人材育成や100万経済圏づくりを行い、人や物流さらに情報の要衝として「21世紀の新たな文化発祥の大地」を目指します。



2 新市の将来像

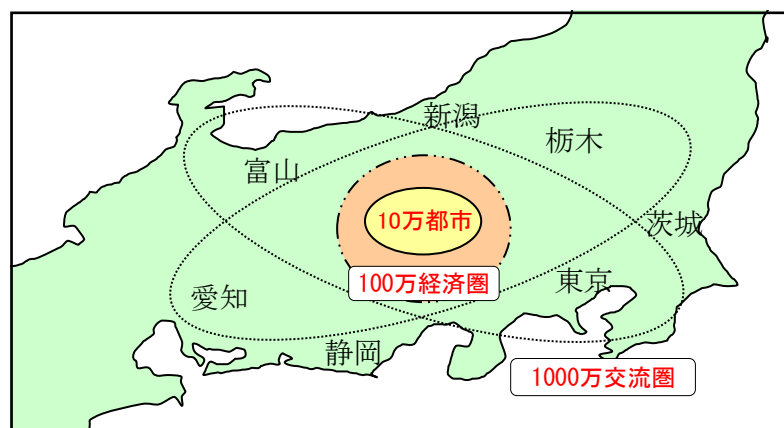
佐久の地に悠久^{ゆうきゅう}の歴史を共有してきた私たちは、新市建設にあたり激変期の社会に凛^{りん}として臨み、住民一人ひとりが先人の培ってきた叡智^{えいち}とほとぼしる情熱を受け継ぎ、たくましさ^{たくましさ}と優しさを併せ持ち、様々な人々・地域・産業を通じたまちづくりを目指すために、新市の将来像を次のように定めます。

「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市」

また「一人ひとりのための温かみと豊かさのある生活空間」を副題とします。

(1) 10万都市、100万経済圏、1000万交流圏の拠点

新市は単なる地域の結合でなく、一つの拠点性を持つ10万都市とし、新市が持つ地理・交通の優位性を活かす100万経済圏の産業拠点を目指します。また、1000万交流圏の観光・文化・スポーツ交流拠点づくりを推進し、未来に繋げる躍動感溢れるまちづくりを進めます。



(2) 水と太陽と緑がおりなす詩情あふれるまち

浅間山を始めとする山々と、千曲川や田園に代表される「佐久の原風景」を保全・継承するため、計画的な景観形成や緑化推進等によって地域の開発との調和を図ります。また、自然との共生を図り、限りある資源を有効に活用する資源循環型社会を形成することにより、環境にやさしいまちづくりを進めます。

(3) 温かみと豊かさのある生活空間

子どもや若者から高齢者まで、一人ひとりが家庭や社会において自身の役割を見出すことによって、生きがい・やりがい・助け合いのある、健やかに笑顔あふれるまちづくりを進めます。

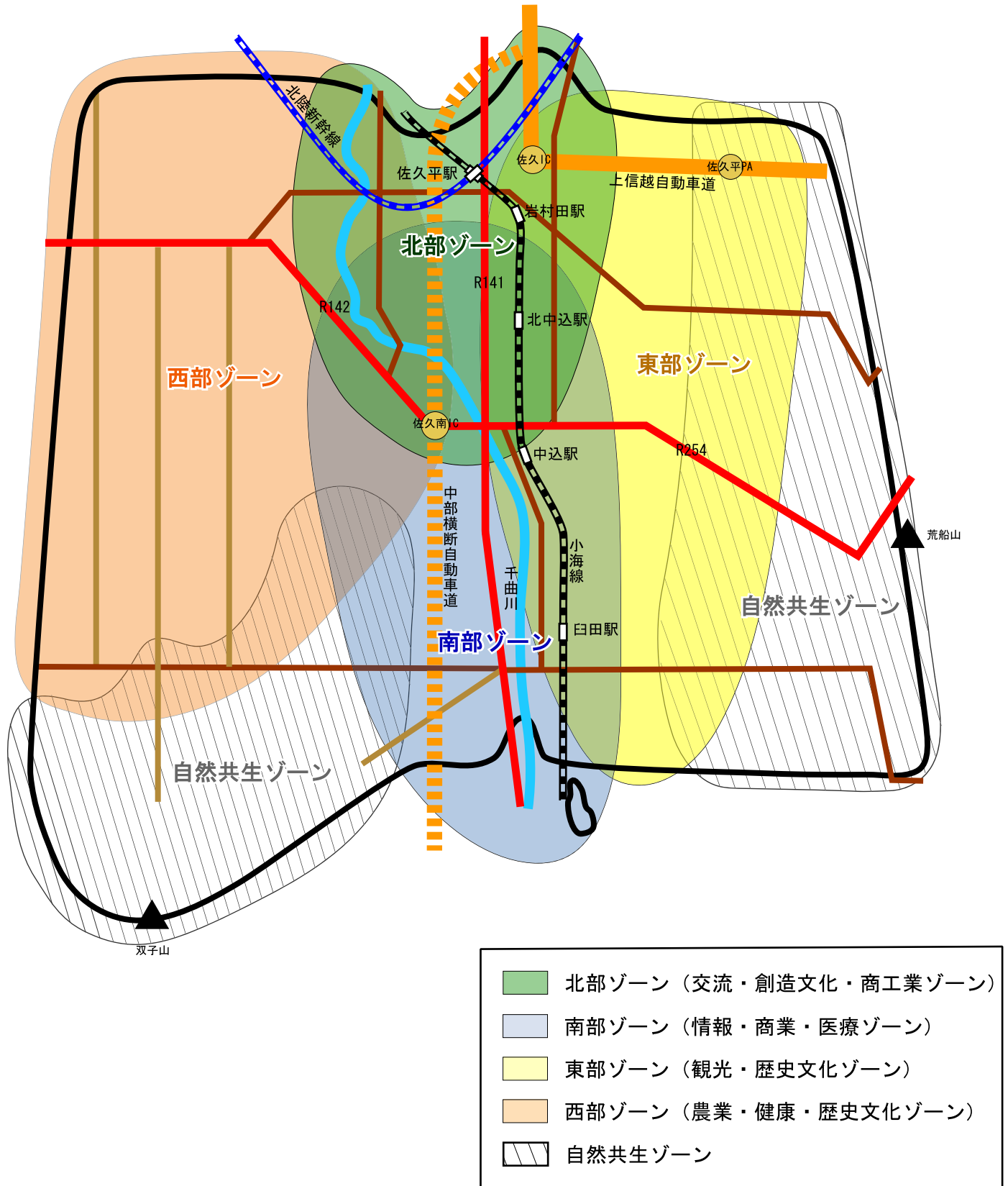
(4) 伝統と創造の文化のまち

佐久の風土と培われてきた伝統・文化を継承するとともに、地域コミュニティから国際交流まで様々な連携・交流を図り、新たな文化の創造を目指します。

また、高等教育機関や学習施設の整備、ネットワーク化など教育の充実を図り、次代を担い、郷土を担う人材の育成を進めます。

3 地域別整備の方針（まちづくりゾーン図）

新市の均衡ある発展を目指すため、新市を5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンごとに特色を活かしたまちづくりを進めます。



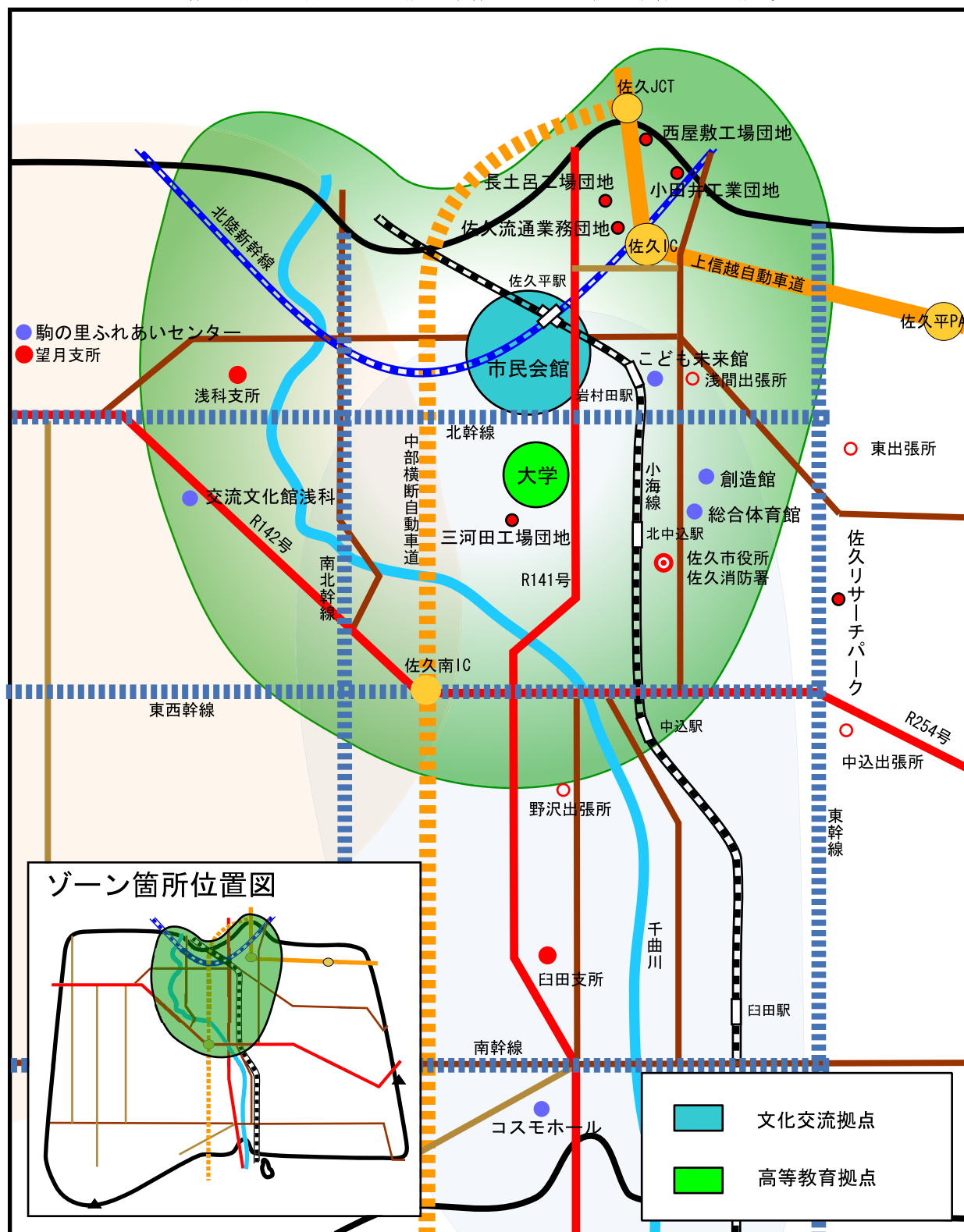
(1) 北部ゾーン(交流・創造文化・商工業ゾーン)

北部ゾーンは、北陸新幹線佐久平駅、上信越自動車道佐久IC、中部横断自動車道佐久南IC（仮称）をエリア内に抱え、交通の要衝にあることから、他地域への戦略拠点の核として、高次都市機能※の集積を図るため、都市基盤整備を進めます。

また、交通の要衝としての優位性を活かした商工業の振興を図り、地域経済基盤の確立と他地域との交流・連携を進めます。

さらに、市民会館、高等教育機関などの整備により教育・文化施設の充実を図り、市民が良好な環境の下で文化交流できる地域づくりを推進します。

※ 高次都市機能・・・教育・文化・情報・商業・交通など住民生活や企業の経済活動に対して、各種のサービスを提供する都市自体が持つ高いレベルの機能で、都市圏を越え広域的に影響のある機能。



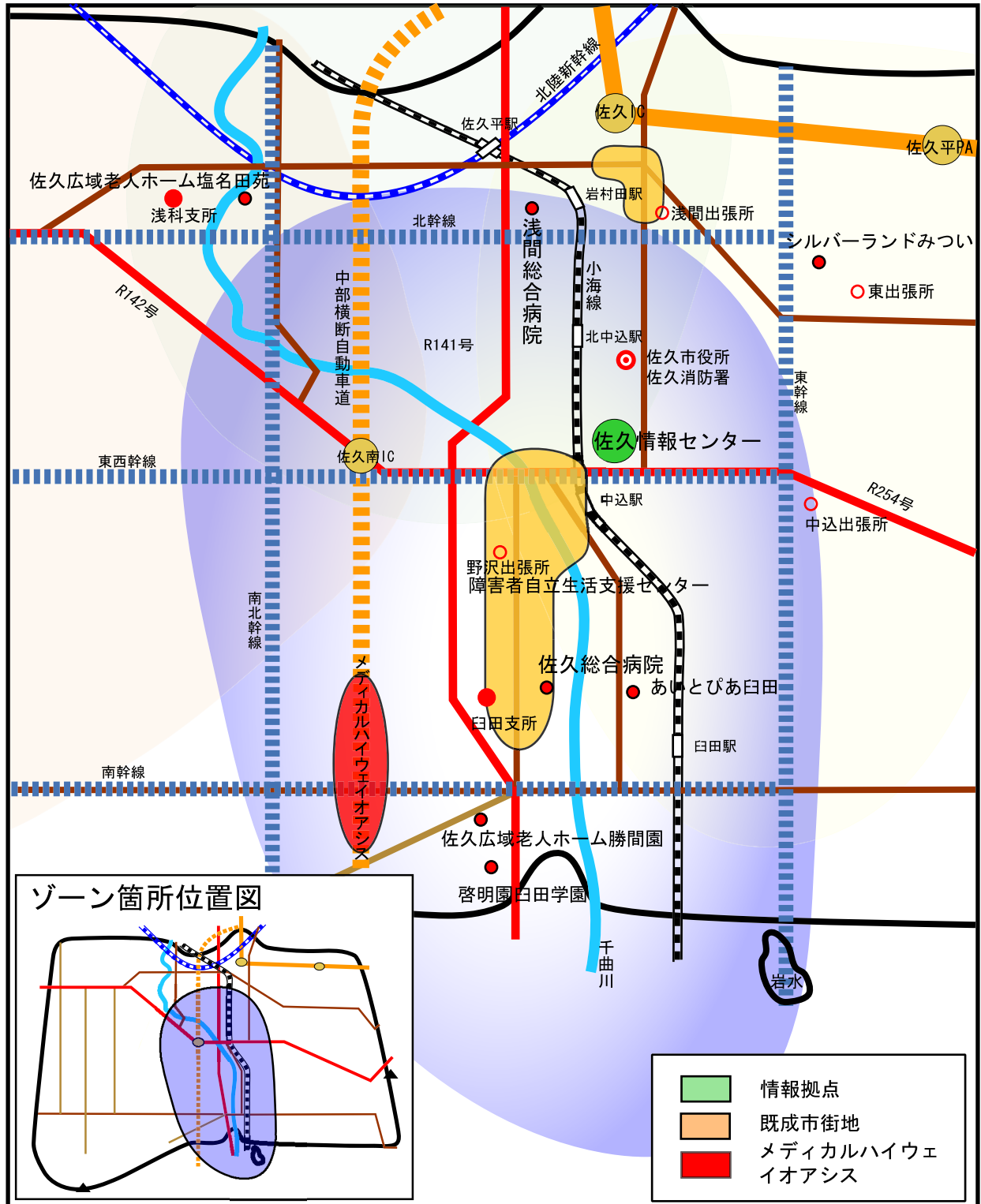
(2) 南部ゾーン(情報・商業・医療ゾーン)

南部ゾーンは、情報の受発信拠点施設として整備された佐久情報センターを中心に地域情報通信ネットワークの構築を進めるとともに、将来の災害支援等に備えた情報をはじめとする首都圏のバックヤードとしての体制を確立します。

また、中込・野沢・臼田の既成市街地の再活性化、商業振興を推進し、社会資本※ストックを活かした全ての世代にやさしく、利便性の高い市街地の整備を進めます。

さらに、佐久総合病院、浅間総合病院を中心とした地域医療の拡充を推進し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進め、中部横断自動車道メディカルハイウェイオアシスの建設により、高速交通網を利用した広域的な無医地区の解消と高度医療拠点の整備を図ります。

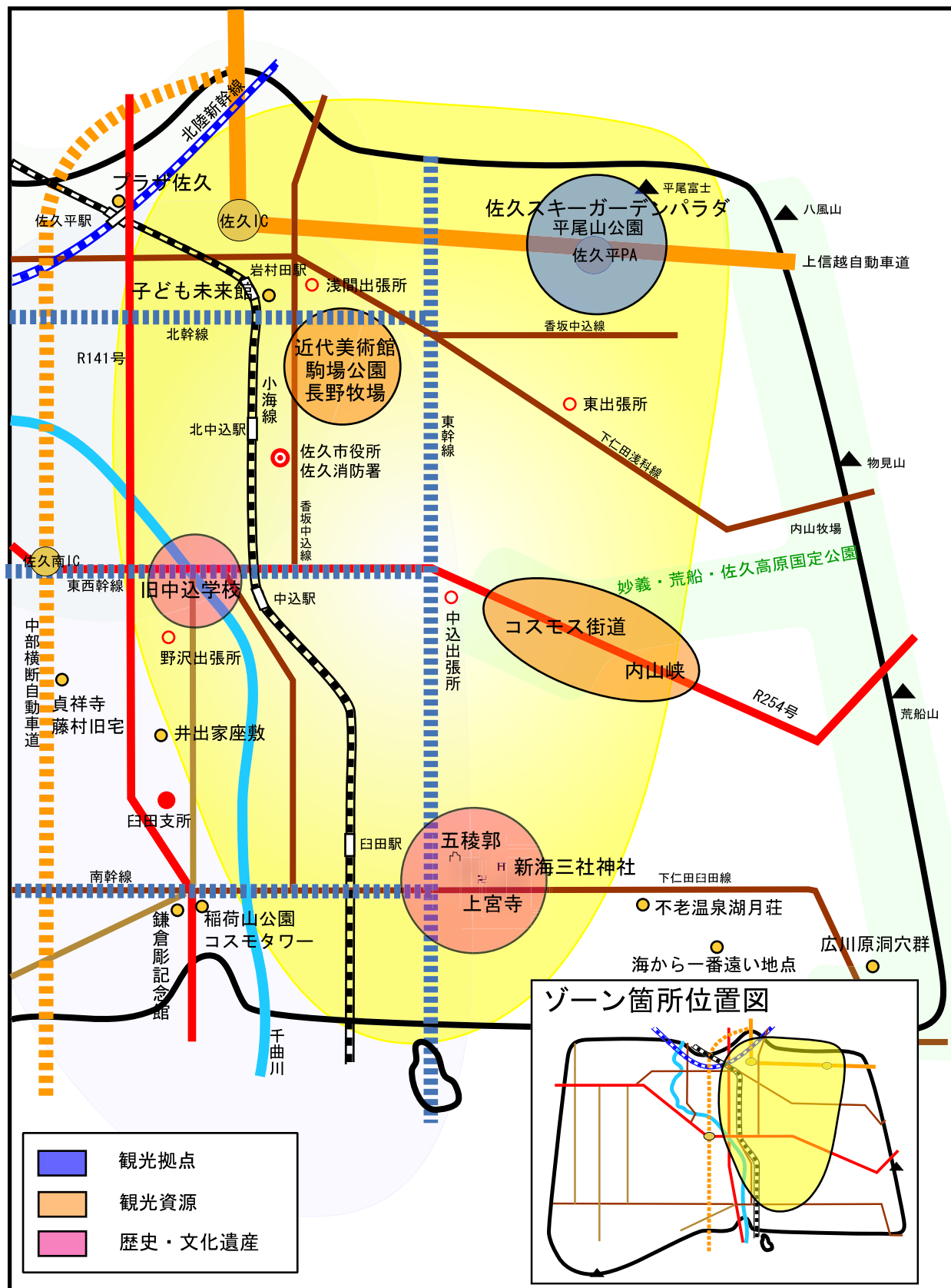
※ 社会資本・・・道路・公園・上下水道・住宅などの住民生活に必要な公共施設。



(3) 東部ゾーン(観光・歴史文化ゾーン)

東部ゾーンは、平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダを観光拠点として、長野牧場やコスモス街道、美術館など様々な観光資源を活かした魅力ある観光地づくりを進めます。

そして、龍岡城五稜郭、新海三社神社、旧中込学校など豊かな歴史・文化遺産と観光資源とのネットワーク化を図り、交流・賑わいを創出し、それらの相乗効果による地域産業の活性化を図ります。

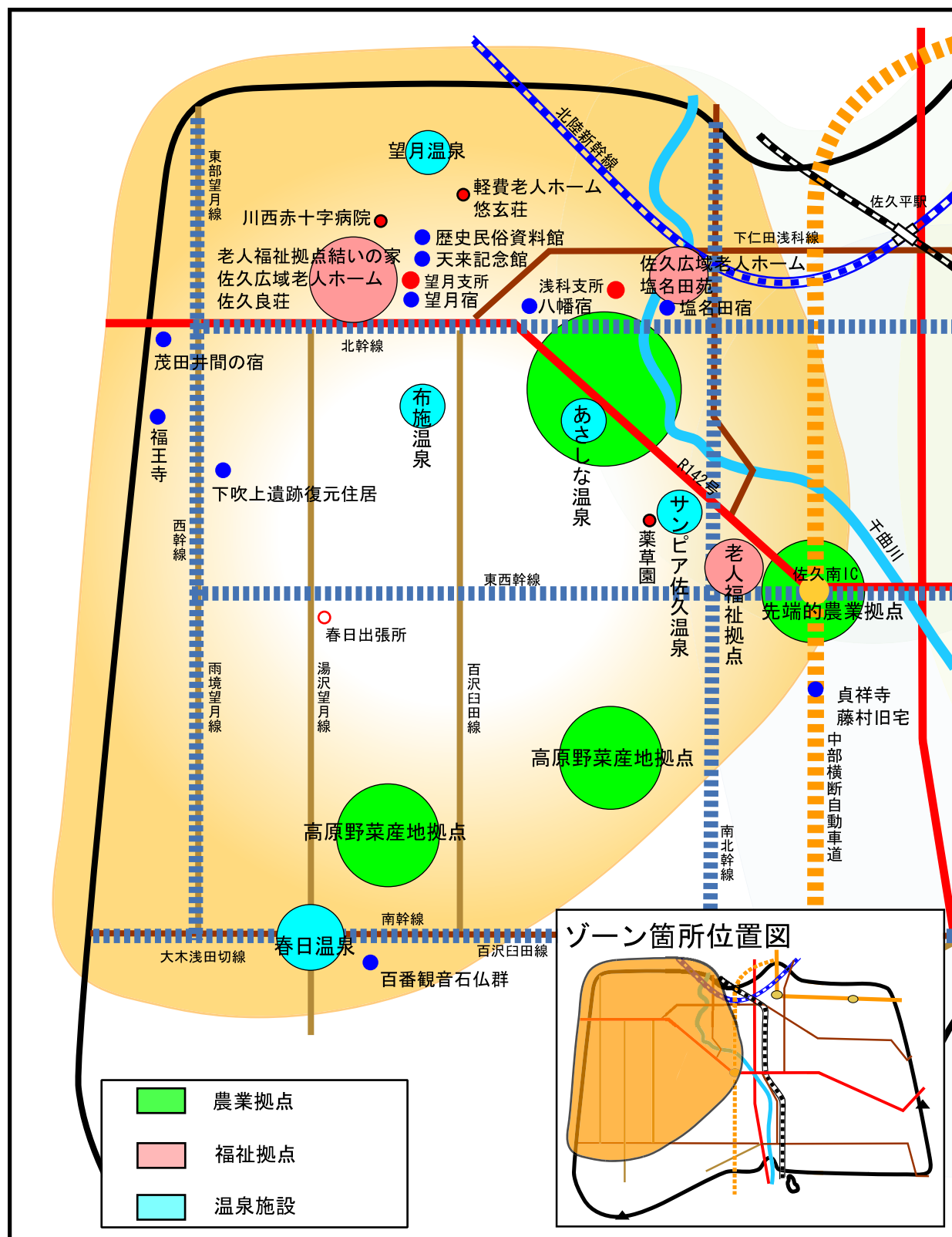


(4) 西部ゾーン(農業・健康・歴史文化ゾーン)

西部ゾーンは、中部横断自動車道佐久南 I C（仮称）周辺の先端的農業拠点づくりを進め、五郎兵衛米や長者原の高原野菜など農産物総合供給産地の確立により、基幹産業としての農業の振興を図ります。

また、老人福祉拠点の整備、春日温泉をはじめとする温泉施設や薬草園の活用により健康づくりの環境を整え、総合保養地として健康都市の形成を図ります。

さらに、中山道の宿場や石仏、天来記念館などの歴史・文化遺産の有効活用を図り、交流と賑わいのあるまちづくりを進めます。



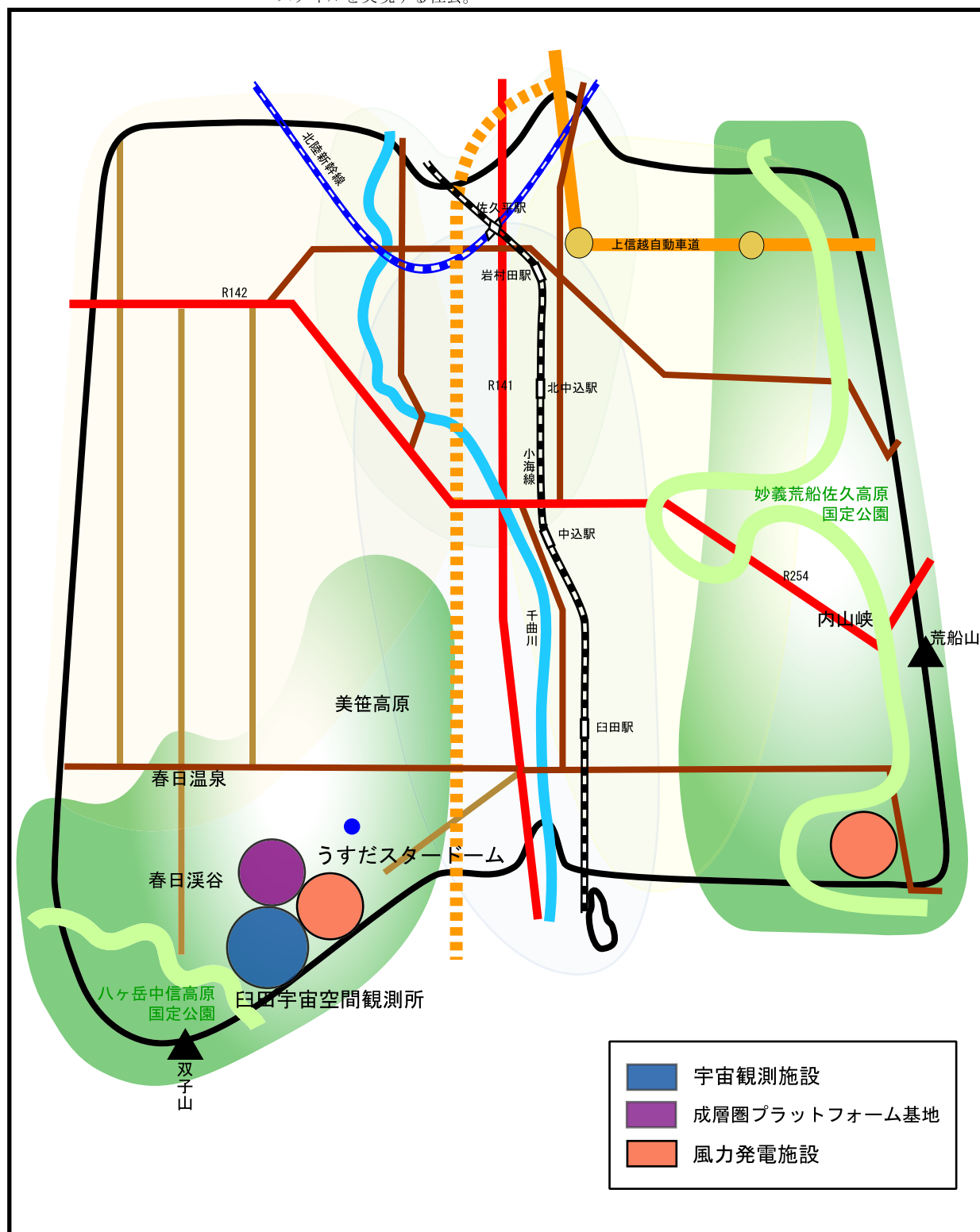
(5) 自然共生ゾーン

自然共生ゾーンは、妙義荒船佐久高原国定公園や八ヶ岳中信高原国定公園などの自然環境を守り、豊かな森林資源や晴天率の高さを活かした宿泊滞在型の観光地や自然と調和した健康保養地づくりを進めます。

さらに、成層圏プラットフォーム※¹基地、風力発電施設など地球にやさしい技術やエネルギーの検討、森林整備などにより資源循環型社会※²の形成を図ります。

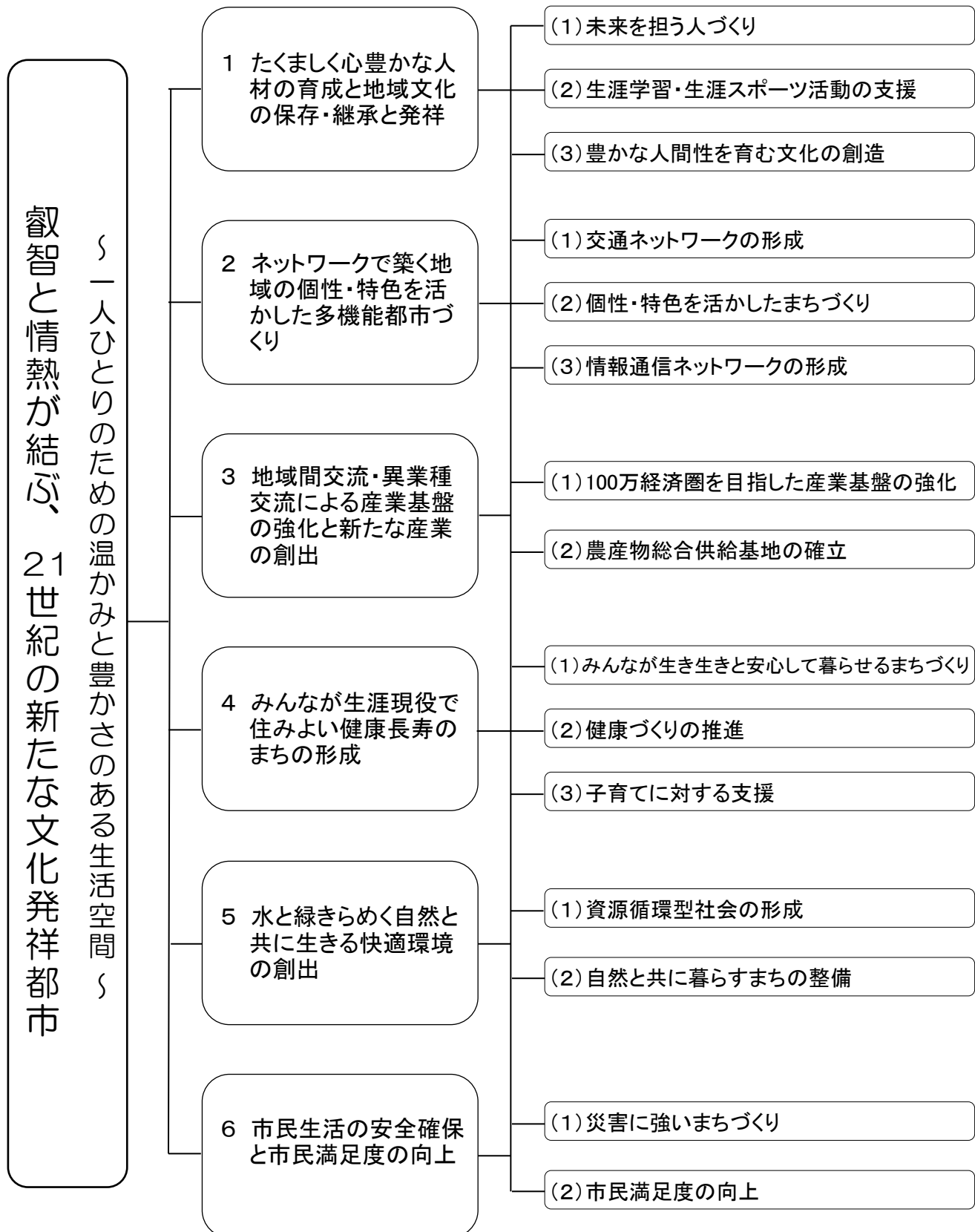
※¹ 成層圏プラットフォーム・・・高度約20 kmの成層圏に無人の飛行機や飛行船を滞空させ、無線の基地局として使うという新たな無線通信システム。

※² 資源循環型社会・・・・・・限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会。



V 新市の施策

施策体系図



1 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥

グローバル社会・大競争時代・価値観の多様化した社会に対応できる「主体的な判断」「共に生きる豊かな心」を持った人材を育成し、個性を認め合い、共に学び合う生きがいある社会形成のため、生涯を通じての学習機会の提供と環境整備を推進します。

地域固有の歴史や文化については、市民が日常的に触れ合い、学ぶことのできるような環境の整備を進め、地域文化の保存・継承に努めるとともに、各種ネットワークを活かした交流から、「新たな文化の発祥地」を目指します。

(1) 未来を担う人づくり

「主体的な判断」「共に生きる豊かな心」を持てるように家庭・地域社会・学校が連携して子どもたちを育成します。

また、子どもたちの多様な力を受け止め、子ども自身が目標を持ち、実現に向けて行動できるような支援体制と高次・多機能な学習環境の整備を推進します。

主要施策	主要事業
小学校・中学校施設の整備	小学校の整備 小学校の設置研究 中学校の整備 共同調理場の整備 学校図書館のネットワーク整備 など
高等教育施設の整備	大学の設置支援
子ども未来館の整備	展示物の充実

(2) 生涯学習・生涯スポーツ活動の支援

生涯を通して生きがい・やりがいを持てる学習活動を続けられるよう各種講演会の開催、仲間づくりや情報発信などの環境の整備を推進します。

また、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しむことができる環境整備を推進します。

主要施策	主要事業
生涯学習の推進	生涯学習基本計画の策定
学習活動拠点の充実	中央図書館の整備 隣保館の整備 など
文化施設ネットワークの構築	文化施設間のネットワーク整備
生涯スポーツの振興	地域スポーツ活動の促進
体育施設の充実	社会体育館等の整備

（３）豊かな人間性を育む文化の創造

風土に培われてきた地域文化を保存・継承するとともに、世代と地域の枠を越えた交流により新たな文化を創出します。

また、豊かな国際感覚・人権感覚を備えた人材の育成が図られるよう、多様な国・地域及び文化との国際的な交流を推進します。

主要施策	主要事業
文化振興基金の創設	文化・人材育成基金の創設
市民会館の整備	市民会館の整備
国際交流の推進	国際交流の推進
人権教育の推進	人権教育・啓発活動の推進
地域文化の保存継承	歴史資料館・記念館の整備 など

２ ネットワークで築く地域の個性・特色を活かした多機能都市づくり

地域及び地域核を設定し、その地域間に幹線道路・交通機関・情報通信網などのネットワークを築くことにより特色あるまちづくりを進めます。

また、新市の地理的・経済的利点を最大限に活用し、首都圏大環状連携軸の整備促進を図り、地域間ネットワークと多面的に連携させ、首都圏を中心とした都市間連携・都市間交流の拡大を進め、１００万経済圏・１０００万交流圏の都市づくりを目指します。

（１）交通ネットワークの形成

高速交通網の整備促進を図り、人・防災・産業などを通した都市間連携・交流を推進するとともに、新市の各地域を結ぶ幹線道路、交通機関によるネットワークを整備し地域間交流を推進します。

主要施策	主要事業
中部横断自動車道の建設促進	中部横断自動車道の建設促進 中部横断自動車道関連事業の推進
交流促進型広域道路の建設促進	松本・佐久間の建設促進
国県道の整備促進	国道の整備促進 県道の整備促進
幹線道路の整備	幹線道路の整備 地域内幹線道路の整備 など
巡回バスの充実	巡回バスの運行拡大
交通安全施設の充実	交通安全施設の整備(歩道等)

（２）個性・特色を活かしたまちづくり

地域に培われた風土、まち並みを大切にし、地域の個性・特色を活かした土地利用を図り、多機能都市を形成します。

また、まちづくりにあたっては住民との協働の理念を取り入れ、個性・特色ある魅力あるまちづくりを推進します。

主要施策	主要事業
土地利用計画の策定	土地利用計画の策定
都市基本計画の策定	都市計画マスタープランの策定 街路整備プログラムの策定
市街地整備事業の推進	土地区画整理事業の推進

（３）情報通信ネットワークの形成

高度情報通信社会に対応した高度な情報サービスの提供や情報の利用・発信、交流を進めるため、それぞれの地域と各家庭を繋ぐ双方向情報通信ネットワークの整備を進めます。

また、地域特性を活かした質の高いコンテンツ※の提供により、情報発信基地としてのまちづくりを推進します。

主要施策	主要事業
情報通信ネットワークの充実	双方向情報通信ネットワークの整備（ＣＡＴＶ） 電子自治体の推進 ・地域イントラネットの整備 ・諸証明発行システムの整備 ・施設使用申請システムの整備

※ コンテンツ・・・インターネットや CD-ROM 等のメディアを通じて伝達される、テキスト文章や映像・音楽データなどの情報内容のこと。

3 地域間交流・異業種交流による産業基盤の強化と新たな産業の創出

高速交通網の結節点としての潜在力の高さを活かし、様々な産業分野で特色ある地域間の異業種交流を進めることにより、既存産業の相互連携や新たな産業を創出して産業基盤の強化を図るほか、構造改革特別区域制度の導入や高速通信情報網を活かした産業を育成し、100万経済圏の確立を目指します。

特に農業については、消費者の健康志向に対応した安全で安心な農産物の供給基地の確立を図り、魅力ある産業として再生し、将来危惧される食糧危機を視野に入れた体制の整備を推進します。

(1) 100万経済圏を目指した産業基盤の強化

時代の大きなうねりの中で、消費者ニーズの多様化、スピード化に戦略的に対応できる商業の育成・支援を進め、また、地域コミュニティを活かした商業地形成を促進します。

産業集積力を活かした受発注機会の強化や、異業種交流・産学官の連携による技術開発・研究を促進し、技術力の向上と体力のある産業づくりを推進します。

また、新たな需要に対する新技術力・研究力を持った企業の育成・支援を推進します。

観光については、様々な観光資源と特色ある歴史・文化遺産をネットワーク化し、魅力ある観光地域の形成を推進します。

主要施策	主要事業
広域商圈の確立	商業集積形成の促進
商店街活性化の推進	既成市街地活性化の推進 商店街の環境整備 など
魅力ある観光地づくりの推進	情報提供体制の整備 観光案内板の整備 特色ある観光ルートの開発推進 史跡・観光施設の整備 など
構造改革特区制度の活用	特区制度の活用
技術開発・人材育成の支援	技術・研究開発の支援 制度資金の充実による支援 産学官連携による研究開発への支援 情報技術対応型企业への変革支援 企業の誘致 など

（２）農産物総合供給基地の確立

農業経営の安定化や、需要の高い農産物を中心にブランド化を図るとともに、地域農業を育てるために、経営体の組織強化や担い手育成支援のための地域営農システムの一層の強化を図り、地域間連携による農産物総合供給基地の確立を推進します。

先端的農業技術拠点づくりを進め、地域に適した新品種の開発等、高付加価値農産物生産などの産地育成の推進や、農業特区制度の活用などにより農地の有効活用を推進します。

また、安全で安心な農産物の供給を基本とする環境保全型・地域循環型農業の確立を図ります。

主要施策	主要事業
先端的農業技術拠点づくり	農業振興拠点の整備
地域営農システム総合対策	担い手の育成 農地利用の促進 遊休農地の改良 農業特区制度の活用 特産物の産地育成 特産物の販路拡大 農産物ブランド化の支援 など
農業生産基盤の整備	土地基盤の整備 農道の整備 用排水路の整備 など
グリーンツーリズム※の推進	滞在型市民農園（クラインガルテン）の整備 など

※ グリーンツーリズム・・・都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

4 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成

これからの少子高齢社会に対応するため、行政や地域福祉NPOをはじめとして地域社会と社会福祉法人・企業などが連携した支援策や、保健・医療・福祉・介護の各分野の連携による予防から生きがい対策までの各種事業の推進を図り、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる健康長寿のまちの形成を目指します。

また、医療の高度化・専門化に伴い、市立浅間総合病院と公的医療機関である佐久総合病院、川西赤十字病院との機能分担により、医療の充実を図ります。

(1) みんなが生きいきと安心して暮らせるまちづくり

家庭や地域で生活を支えあう地域福祉システムや、保健・医療・福祉・介護の各分野が連携した高齢者福祉の充実を図ります。

また、ノーマライゼーション※の理念に基づき、性別・年齢・障害の有無を問わず、全ての人がお互いに尊重しあいながら、安心して生きいきと暮らせる地域社会の体制づくりを推進します。

(2) 健康づくりの推進

健康に生きるため、心身の健康に対する意識の高揚を図り、各種の予防検診等医学的な見地から効果的な保健・予防対策を推進します。

また、市民の健康志向の高まりに対応する効果的な運動指導など人的サポートの強化を行い、健康増進を図ります。

主要施策	主要事業
メディカルハイウェイオアシス・救命救急センターの設置	メディカルハイウェイオアシス・救命救急センターの設置
病院施設の充実	市立病院の整備
遠隔医療の充実	遠隔医療相談設備の整備
保健・予防対策の充実	健康づくり計画の策定 保健計画の策定 保健センターの整備 保健・医療・福祉のネットワーク整備 温泉活用施設の整備 遊歩道の整備 など
地域福祉の充実	地域福祉計画の策定 NPO、ボランティア組織による生活福祉 互助システムの構築 など

高齢者福祉の充実	高齢者福祉の推進 老人福祉拠点の整備 高齢者福祉施設の整備 など
障害者福祉の充実	障害者の支援 共同作業センターの整備 精神障害者福祉施設の整備 心身障害者生活寮等施設の整備 など

(3) 子育てに対する支援

子育て支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。

主要施策	主要事業
子育て支援の充実	児童館の整備 保育園の整備 母子生活支援施設の整備 次世代育成支援対策行動計画の策定 など

※ ノーマライゼーション・・・高齢者や障害者などが分けへだてなく暮らせる社会が正常(ノーマル)だとする考え方。

5 水と緑きらめく自然と共に生きる快適環境の創出

恵まれた自然環境と豊かな水と緑を守り、未来へ継承するために、自然と共に生きる社会システムの構築を図ります。

このため、リサイクル化の確立やゴミの減量化のほか、環境保全に対する市民意識の向上や里山の整備、森林保育などを進め、資源循環型社会の形成を目指します。

(1) 資源循環型社会の形成

資源循環型社会を形成するため、市民・企業・行政の協働により、全ての事業活動や日常生活における地球環境保全への取り組みを推進し、環境との共生を図ります。

主要施策	主要事業
環境保全の推進	環境保全事業の推進 環境基本計画の策定 ごみ処理施設の整備 リサイクルの推進 など
新エネルギーの利用促進	地域新エネルギービジョンの策定 木質バイオマスエネルギーの利用研究 公共施設の太陽光・風力発電の利用研究

(2) 自然と共に暮らすまちの整備

市民にとって多様で身近な活動拠点となり、また災害時等には安全を守ることとなる公園緑地の整備を図ります。

また、自然環境と地域の特性を活かし、景観に配慮した秩序ある居住環境の形成を図り、快適な生活環境の形成と自然環境の保全のため、全戸水洗化を推進します。

主要施策	主要事業
動植物生息環境の保全	動植物の調査
森林機能の保全	森林の整備 林道の整備 など
全戸水洗化の推進	下水道事業の推進 浄化槽の設置促進
公園・緑地の整備	総合運動公園の整備 公園の整備
水辺環境の整備	親水公園の整備
緑の基本計画の策定	緑の基本計画の策定
快適な居住環境づくりの推進	住宅施策の推進 公営住宅ストック計画の策定 公営住宅の整備 など

6 市民生活の安全確保と市民満足度の向上

多様化・高度化する社会情勢に対応した消防防災危機管理体制の構築を図ります。

また、住民と適切な役割分担をしながら、P F I の導入やN P O との協働による事務事業の効率化や迅速化など、市民ニーズに則した市民本位・市民参加の行政運営を目指します。

(1) 災害に強いまちづくり

災害に強いまちづくりの推進のため、情報通信ネットワークを活かした情報収集・伝達の強化、地域防災体制の確立、相互応援体制の充実などにより危機管理体制を整備します。

主要施策	主要事業
防災対策の推進	地域防災計画の策定 防災告知システムの構築 雨水処理排水路の整備 河川の整備 など
消防・救急体制の充実	消防設備の整備 訓練塔の整備 救急出動体制の整備

(2) 市民満足度の向上

市民ニーズに則した庁舎施設の整備、窓口サービスの向上を図るとともに行政評価システムの構築により、行政の透明性の確保や事務処理の効率化などの行政改革を推進します。

また、各種通信機関などとの連携を通じ、時間や場所にとらわれないサービスの提供を図ります。

主要施策	主要事業
行政サービスの充実	行政サービスの向上に向けた各種システムの構築 ワンストップサービスの導入 行政評価システムの構築 新市としての一体化を醸成する事業の実施 など
市民参加のまちづくり	N P O 法人設立の促進 P F I 事業の導入 など
庁舎施設の充実	庁舎施設の整備

Ⅵ 新市における県事業

1 長野県の役割

新市は、浅間山、八ヶ岳、蓼科山、荒船山に囲まれ、佐久平の肥沃な耕地、千曲川の清流などの豊かな自然環境、特色ある歴史的文化遺産に恵まれるとともに、上信越自動車道や中部横断自動車道、新幹線などの高速交通網の整備により、今後、地域的優位性を活かした交通、文化の結節点としての発展が期待される地域です。

また、今後の地方自治は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が中核的な役割を担い、自己決定・自己責任の原則のもと、より自律的な行政運営が求められています。

こうした中で、新市においては、合併を大きな契機として、地域資源や地理的条件等を有効に活用しながら特色あるまちづくりを進めるとともに、住民参画を一層促進し、住民自治の充実を図ることが期待されています。

長野県は、「コモンズ※からはじまる、信州ルネッサンス革命」の理念に基づき「ゆたかな社会」の実現に向けて新市と十分に連携しながら、『叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市』づくりに向けた新市の取り組みを積極的に支援します。

2 新市における長野県事業

(1) 地域交通基盤の整備

新市の一体化及び均衡ある発展を支援し、地域内外の円滑な交流を促進する観点から、国道・県道の計画的な整備に取り組みます。

(2) 産業の振興

- ・技術革新による地域産業の高度化と産業創出や、各地域の観光資源を活用した誘客の促進を支援し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図ります。

- ・新市が取り組む中小企業、NPO、創業者等が行う健康、福祉、環境及び教育分野や地域資源を活用した新事業で地域経済の活性化、雇用の創出が見込める事業に対し、必要な資金を助成します。

(3) 農業の振興

- ・地域の特性を生かした農業生産や農畜産物加工の推進による、高付加価値農業を目的とした取り組みへの支援を引き続き行います。また、農村集落の住民自らの行う伝統文化の維持・伝承、美しい自然を生かした魅力ある農村づくりなど、地域の自立的な取り組みへの支援を行います。

- ・地域の基幹産業のひとつである農業の生産振興や経営の安定を図るとともに、国土保全など農業や農村の持つ多面的、公益的な機能を維持していくため、農業用排水施設の補強・改修、農道整備など必要な農業生産基盤の整備に取り組みます。

(4) 保健・医療施策の充実

- ・新市や関係団体が行う健康づくりなどの保健活動に対する技術的支援を通して、地域住民の健康増進を図ります。
- ・新市などが行う精神障害者の社会復帰施設等の整備及び運営に対する財政的支援を引き続き行います。
- ・第2次救急医療体制の確保を図るため、病院群輪番制参加病院への財政的支援を引き続き行います。

(5) 福祉施策の充実

福祉サービスは、愛情、信頼といった人間の絆に基づいて行われることが大切であり、それぞれの身近な地域ごとに人間の絆により支えあうシステム、すなわち「コモンズ」の観点を重視し、地域ケアの拠点となる宅幼老所や、障害者が地域で自律して生活するためのグループホーム、保育所の整備など、高齢者や障害者が地域で安心して生活できるための在宅福祉の充実や、子育て環境の整備に向け支援を行います。

(6) 環境、景観保全

- ・地域の歴史や文化、自然環境といったそれぞれの地域が持つ個性豊かな景観の保全、修復、創造を進めていくため、住民が主体となって取り組む景観形成へ支援をしていきます。
- ・新市が行う環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を形成するための取り組みを支援するとともに、事業所指導や環境測定などを通じ、地域における良好な生活環境の保全を図ります。

(7) 防災対策の推進

水害・土砂災害などを未然に防止するため、河川改修等による治水対策や砂防事業などの必要な防災対策に取り組むとともに、危険箇所の周知及び土砂災害警戒情報の提供などにも取り組みます。

※ コモンズ・・・ある特定の人々が集まって協働的な作業として、地域の特性に応じて、持続可能なかたちで地域の資源を生み出し、育み、管理、維持するための仕組み。

VII 公共施設の統合整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼすことのないよう、地域特性や地域間のバランス、さらには財政状況等を考慮しながら、施設の利用状況や将来の地域人口の推移等を総合的に勘案し、整備を図ります。

また、新たな公共施設の整備にあたっては、既存施設の有効利用や相互利用を十分検討するとともに、事業効果や効率性及び財政状況等を考慮し、適正な施設の整備に努めます。

VII 財政計画

当初の財政計画は、健全な財政運営を基本として、過去の決算状況や現在の財政制度等を参考に新市の歳入歳出について普通会計ベースで推計しています。

歳入においては、国の地方税財政の改革（三位一体の改革）を、歳出においては、合併による経費の削減効果、行政改革の推進、住民サービスの維持向上、新市建設計画の実行に必要な経費等を見込んでおりました。

平成28年3月の変更に当たっては、平成17年度から平成26年度までは決算額に置き換え、平成27年度以降については、基本的に当初計画の算定方法を踏襲した財政計画としています。

1 歳 入

(1) 地方税

過去の実績と今後の見通しを踏まえ、現行の地方税制度を基本として見込んでいます。

(2) 地方交付税

現行の交付税制度を基本に、普通交付税の算定の特例（合併算定替）等の合併にかかる財政措置及びその終了並びに合併特例債等の公債費算入を見込んでいます。

(3) 国庫支出金・県支出金

過去の実績を踏まえ、新市建設計画事業の増加を見込んでいます。

(4) 地方債

新市建設計画事業に伴う合併特例債及び過疎債・辺地債等を見込んでいます。

2 歳 出

(1) 人件費

一般職の職員、特別職の職員、議会議員及び各種委員会の委員の合併による経費の削減実績を踏まえ見込んでいます。

(2) 扶助費

過去の実績等により算定し、高齢化の進行を見込んでいます。

(3) 公債費

合併前に借入れた地方債に係る償還予定額に、合併後の新市建設計画事業に伴う合併特例債等の償還額を見込んでいます。

(4) 物件費

合併による経費の削減効果等の過去の実績等により算定しています。

(5) 補助費等

合併による経費の削減効果等の過去の実績等により算出しています。

(6) 繰出金

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計に関しては高齢化による増加を見込んでいます。

下水道事業等の公営企業会計に関しては合併による経営の効率化を見込んでいます。

(7) 普通建設事業費

通常事業のほか、新市建設計画に基づく事業費を見込んでいます。

3 財政計画

(1) 歳入

(単位: 百万円)

区 分	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度
地 方 税	11,911	11,537	12,892	13,050	12,554	12,252	12,371	12,230	12,301	12,509	12,292	12,097	12,084	11,865	11,868	11,871
地 方 譲 与 税	1,241	1,398	649	606	587	572	561	523	497	500	490	490	490	490	490	490
各 種 交 付 金	1,815	1,770	1,553	1,495	1,438	1,428	1,359	1,278	1,332	1,477	1,991	1,991	2,189	2,487	2,487	2,487
地 方 交 付 税	11,777	10,925	10,478	10,644	11,361	12,011	12,604	12,913	12,901	12,933	13,326	13,678	13,639	13,646	13,186	12,823
分担金及び負担金	682	615	801	872	821	723	608	520	777	1,189	2,253	1,140	587	591	591	591
使用料及び手数料	1,040	967	983	986	984	1,043	1,086	1,009	931	933	931	931	931	931	931	931
国 県 支 出 金	5,413	5,051	5,789	6,396	8,839	6,877	6,752	6,829	8,027	8,732	8,005	7,669	7,210	7,174	6,465	6,149
諸 収 入 等	4,977	4,975	4,490	8,361	6,360	6,771	6,893	7,148	4,482	5,898	5,108	4,094	3,846	5,022	4,363	2,994
地 方 債	3,403	3,184	3,762	7,266	5,372	5,767	4,628	7,965	6,876	6,964	9,023	7,897	4,124	3,527	3,446	2,800
合 計	42,259	40,422	41,397	49,676	48,316	47,444	46,862	50,415	48,124	51,135	53,419	49,987	45,100	45,733	43,827	41,136

(注) 各種交付金・・・地方消費税交付金、地方特例交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金
諸収入等・・・・・・諸収入、財産収入、繰入金、寄附金

(2) 歳 出

(単位:百万円)

区 分	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度
人 件 費	6,954	6,853	7,022	7,091	6,732	6,995	6,713	6,563	6,445	6,403	6,188	5,999	5,958	5,981	5,883	5,962
扶 助 費	3,740	3,869	4,092	4,259	4,595	5,928	6,297	6,320	6,467	6,880	7,016	7,164	7,234	7,438	7,623	7,739
公 債 費	5,939	5,710	5,222	5,791	5,307	5,339	5,013	5,838	5,733	5,672	6,314	6,614	6,760	7,036	6,737	6,850
物 件 費	4,382	3,922	4,004	3,951	4,291	4,305	4,755	4,669	4,661	4,989	5,073	5,073	5,073	5,073	5,073	5,073
維持補修費	757	683	712	687	890	801	668	717	680	729	747	761	761	761	793	847
補助費等	5,971	4,774	4,975	4,321	6,258	4,356	4,178	5,235	5,232	4,901	4,806	5,240	5,123	5,113	4,771	4,894
繰 出 金	2,538	3,134	3,597	3,279	3,333	3,467	3,607	3,140	3,142	3,250	3,798	3,734	3,771	3,727	3,836	3,853
積 立 金 等	4,685	3,859	2,298	7,158	6,968	8,263	7,389	6,610	4,888	3,484	5,265	2,546	3,032	3,216	2,323	2,488
普通建設事業費	6,451	6,732	8,604	12,162	8,722	6,502	6,498	10,256	9,469	12,634	14,212	12,856	7,388	7,388	6,788	3,430
合 計	41,417	39,536	40,526	48,699	47,096	45,956	45,118	49,348	46,717	48,942	53,419	49,987	45,100	45,733	43,827	41,136

(注)積立金等・・・積立金(合併特例債基金分含む)、投資及び出資金、貸付金